

2019 年度
土庄町人権・同和問題に関する意識調査
分析報告書

土 庄 町

目 次

第一部 調査概要及び回答者の属性

1	基本事項	1
2	性別	1
3	年齢別	1

第二部 各調査項目 結果と分析

1	人権問題についての関心度	3
2	人権問題についての認識	5
3	同和地区・同和問題の認知度	5
4	同和地区・同和問題を初めて聞いた時期	6
5	同和地区・同和問題を初めて知った方法	7
6	同和地区の起源説	8
7	部落差別に対する認識状況	10
8	部落差別に対する考え 部落差別に対する具体的な認識状況	11
9	結婚に対する態度	12
10	同和問題に関する考え	13
11	同和問題解決に対する態度	14
12	同和問題解決に対する取組	15
13	土庄町人権フェスタについての認識状況	17
14	同和問題解決に対する意見	18
15	講演会・研修会への参加状況	19
16	講演会・研修会へ参加しての印象	20
17	部落差別解消推進法についての認識状況	21
18	ヘイトスピーチ解消法についての認識状況	22
19	女性の人権問題について	23
20	男女共同参画社会についての認識状況	24
21	男女共同参画社会についての意見	25
22	人権擁護委員の認識状況	26
23	人権擁護委員の活動についての認識状況	26

2 4 障害者差別解消法についての認識状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8

2 5 香川県、土庄町条例の認知状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9

参考資料

調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1

第一部 調査概要及び回答者の属性

1 基本事項

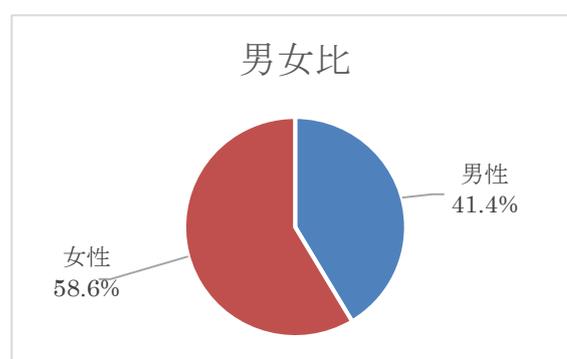
1 対象者人数	1 2 0 0 人
2 回収回答数	6 7 6 票
3 有効回答数	6 7 6 票(5 6 . 3 %)

郵送方式による任意の人権問題アンケート調査では、有効回答率はどの自治体でもほぼ3割台であるが、本調査では56.3%と高いのが特徴的である。

2 性別

まず、あなたの自認する性別を教えてください。

- 1 男性 41.4%
- 2 女性 58.6%



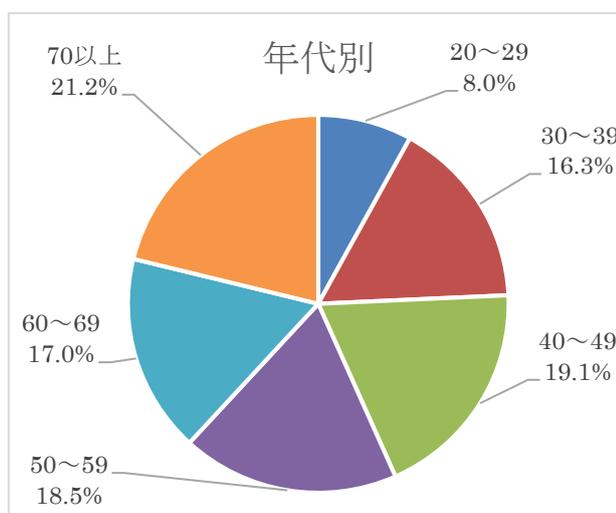
	町人口	回答者
1 男性	4 6 . 3 %	4 1 . 4 %
2 女性	5 3 . 7 %	5 8 . 6 %

回答者の性別比率は、4.9ポイントずつ町人口のそれより男性が低く、女性が高い。

3 年齢別（20歳以上）

あなたの年代を教えてください。

- 1 20歳から29歳 8.0%
- 2 30歳から39歳 16.3%
- 3 40歳から49歳 19.1%
- 4 50歳から59歳 18.5%
- 5 60歳から69歳 17.0%
- 6 70歳以上 21.2%



	町人口	回答者
1 20歳から29歳	7.2%	8.0%
2 30歳から39歳	9.9%	16.3%
3 40歳から49歳	13.2%	19.1%
4 50歳から59歳	13.3%	18.5%
5 60歳から69歳	21.0%	17.0%
6 70歳以上	35.4%	21.2%

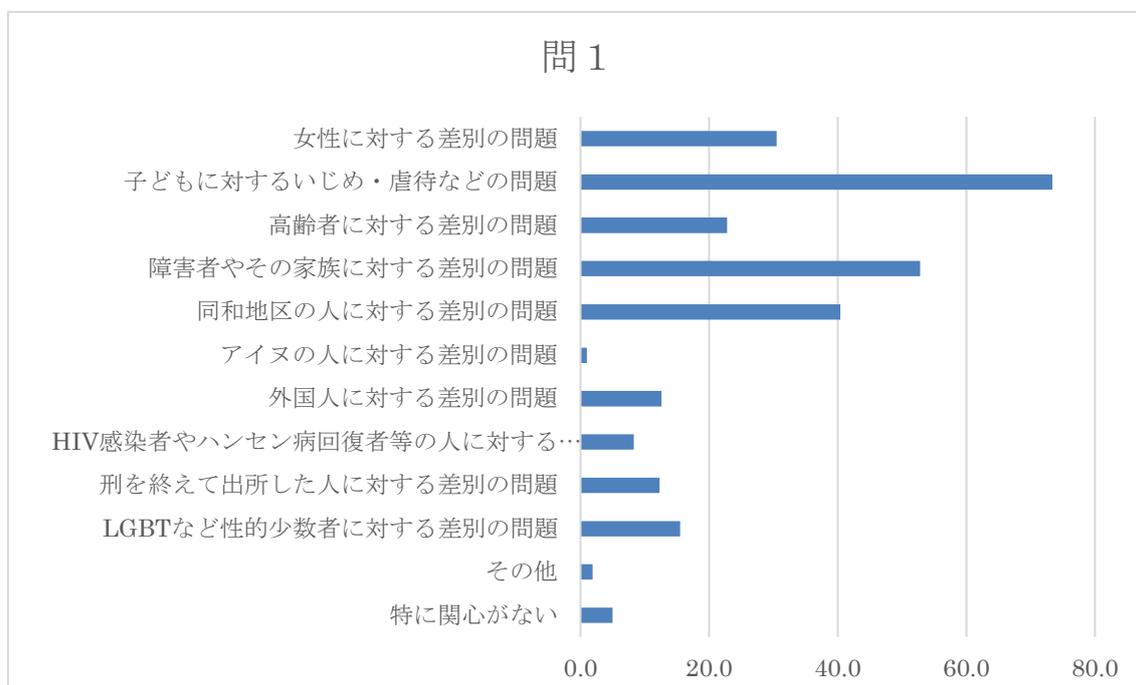
20歳以上の年代別比率を見ると、60歳以上は町人口の場合56.4%であるが回答者の場合は38.2%である。そのために本調査結果には高齢世代の意見反映が弱いと思われる。

第二部 各調査項目 結果と分析

1 人権問題についての関心度

問1 日本の社会には、基本的人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなたが特に問題があると感じているものを三つ選んでください。

1 女性に対する差別の問題	30.5%
2 子どもに対するいじめ・虐待などの問題	73.4%
3 高齢者に対する差別の問題	22.8%
4 障害者やその家族に対する差別の問題	52.8%
5 同和地区の人に対する差別の問題	40.4%
6 アイヌの人に対する差別の問題	1.0%
7 外国人に対する差別の問題（ヘイトスピーチ）	12.6%
8 HIV感染者やハンセン病回復者等の人に対する差別の問題	8.3%
9 刑を終えて出所した人に対する差別の問題	12.3%
10 LGBTなど性的少数者に対する差別の問題	15.5%
11 その他	1.9%
12 特に関心がない	5.0%



【調査結果】

最も多いのは「子どもに対するいじめ・虐待などの問題」が73.4%で、続いて「障害者やその家族に対する差別の問題」が52.8%、「同和地区の人に対する差別の問題」が40.4%などである。

性別では、「女性に対する差別の問題」が女性は男性より8.1ポイント高く、「同和地

区の人に対する差別の問題」は男性が女性より 6.0 ポイント高い。

年代別では、「高齢者に対する差別の問題」は 60 歳代以上が他の年代より高い。「同和地区の人に対する差別の問題」は 30～50 歳代が他より高い。「外国人に対する差別の問題」は 60 歳代以上が他より低い。「H I V感染者やハンセン病回復者等の人に対する差別の問題」は 50・60 歳代が他より高い。「L G B Tなど性的少数者に対する差別の問題」は 50 歳代以上が他より低い。

「令和元年度県政世論調査」（以下「県調査」）と比較すると下記の通りである。本調査は「特に問題がある」ものを三つ選択するが、県調査は「関心があるもの」をいくつでも選択するので若干異なっているが、上位三項目を比較すると、本調査は子どもの人権への関心が 2 倍近く高く、同和問題も 14.4 ポイント高い。一方、本町は高齢化率が 42.1%で県内有数の高齢自治体であるが、高齢者の人権への関心は低い。

人権課題	本調査	県調査
1 子ども	73.4%	39.7%
2 障害者	52.8%	54.2%
3 同和問題	40.4%	26.0%
4 女性	30.5%	37.7%
5 高齢者	22.8%	37.5%
6 L G B T	15.5%	17.2%
7 外国人	12.6%	14.8%

【分析】

「子どもに対するいじめ・虐待などの問題」への関心が非常に高い。いじめ問題などが大きな社会問題となり、学校での取り組みなどがマスコミで盛んに報道されるようになった影響と言える。また、本調査当時は善通寺市出身の女の子が保護者によって命を奪われた「目黒虐待死事件」が連日テレビなどで報道されたことも影響していると考えられる。県調査より 2 倍ほど高く、子どもを思う気持ちが強く反映している。

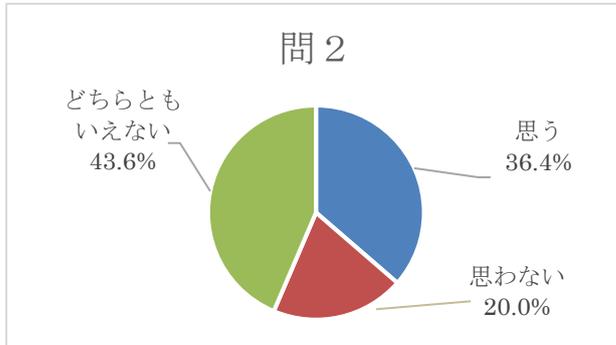
人権課題への関心は回答者自身の性別や年代に強く影響されている。「女性」への関心は女性が男性より高く、「高齢者」には 60 歳代以上が他年代より高いのは、いずれも自分の問題と感じているからであろう。「同和問題」について男性が女性より高いのは、社会的な活動に参加する機会が男性の方が多からと思われる。40 歳代に「子ども」への関心が高いことから、保護者世代が SNS などによる子ども同士のいじめ等を心配していることがうかがえる。70 歳以上は「外国人」と「L G B T」への関心が全体の半分以下であるのは、新しい人権課題なので十分理解されていないからであろう。

調査結果からは、自分に関係がある身近な人権課題ほど関心が強いことが示されており、同時に選択肢の 11 項目すべてに回答があり、回答者は様々な他者の人権問題にも関心を持っていると言える。

2 人権問題についての認識

問2 あなたは、学校や職場、家庭などで人権が守られていると思いますか。

- 1 思う 36.4%
- 2 思わない 20.0%
- 3 どちらともいえない 43.6%



【調査結果】

	肯定的	否定的	どちらともいえない	わからない
1 本調査	36.4%	20.0%	43.6%	—
2 県調査	58.1%	16.1%	22.1%	2.4%

「思う」が36.4%、「思わない」が20.0%である。最も多いのは「どちらともいえない」が43.6%である。年代別では、20歳代は「思う」が53.7%であるが、他の年代は全て3割台である。

県調査では肯定的な回答が58.1%（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）、否定的な回答が16.1%（「そうは思わない」と「どちらかといえばそうは思わない」の合計が16.1%）、「どちらともいえない」が22.2%、「わからない」が2.4%だった。

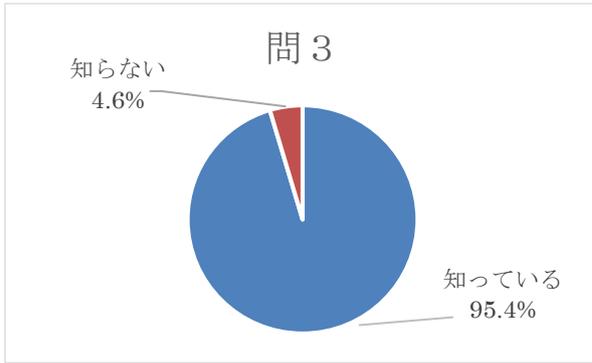
【分析】

客観的な判断データが無いので、回答者は自分の生活感覚やマスコミなど周囲の情報をもとに判断したと思われる。正解はなく、あくまでも回答者の主観的な感覚である。「どちらともいえない」が県調査より2倍弱あり、回答者の多くが冷静な回答をしたと言える。

3 同和地区・同和問題の認知度

問3 あなたは、「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「人権・同和問題」「部落問題」「部落差別」と言われる問題があることを知っていますか。

- 1 知っている 95.4%
- 2 知らない 4.6%



【調査結果】

「知っている」が95.4%である。

年代別では、70歳以上は「知っている」が88.8%であるが、他の年代は全て9割以上である。

県調査では92.0%である。

【分析】

ほとんどの回答者が知っている。

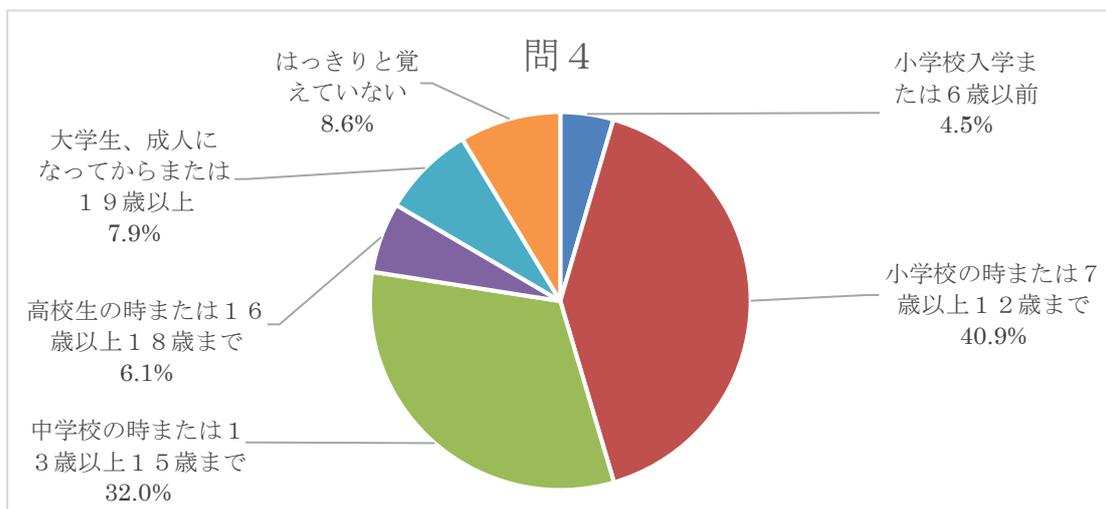
4 同和地区・同和問題を初めて聞いた時期

(問4～問14は、問3で「知っている」と答えた方にお聞きします。)

問4 あなたは、同和地区や同和問題について、はじめて聞いたのは、いつ頃ですか。

次の中から一つ選んでください。

- | | |
|------------------------|-------|
| 1 小学校入学前または6歳以前 | 4.5% |
| 2 小学校の時または7歳以上12歳まで | 40.9% |
| 3 中学校の時または13歳以上15歳まで | 32.0% |
| 4 高校生の時または16歳以上18歳まで | 6.1% |
| 5 大学生、成人になってからまたは19歳以上 | 7.9% |
| 6 はっきりと覚えていない | 8.6% |



【調査結果】

最も多いのは「小学校の時または7歳以上12歳まで」が40.9%、続いて「中学校の時または13歳以上15歳まで」が32.0%、「大学生、成人になってからまたは19歳以上」が7.9%などである。

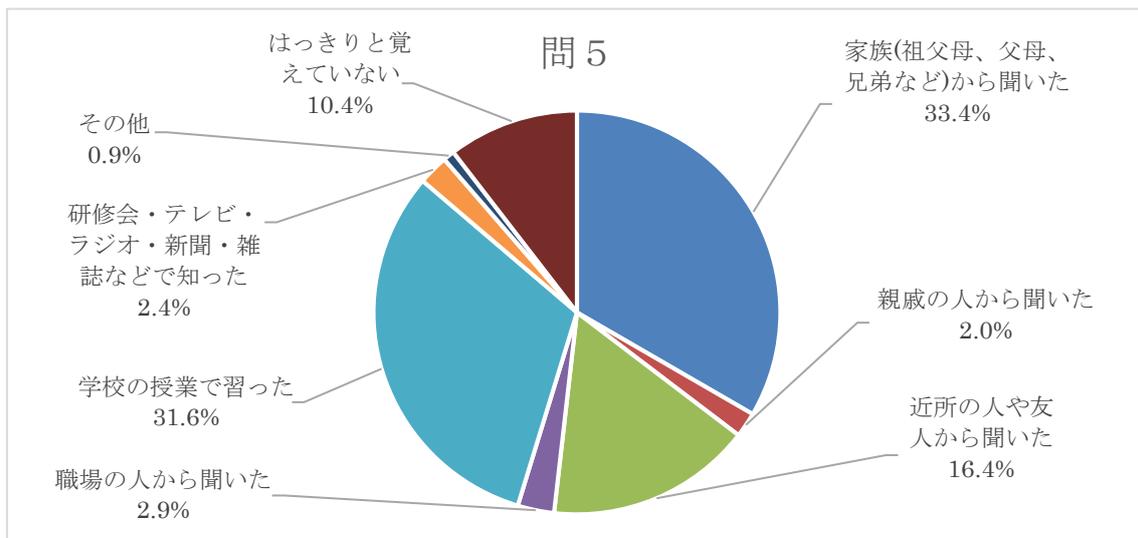
【分析】

小学校から中学校時代に知ったのが72.9%で圧倒的に多い。この年代の子ども達に対して、家庭などで部落差別を助長する話しや不正確な情報を吹き込まないように配慮しなければならない。学校では保護者啓発に努めているが、授業内容を子どもが正しく理解するように保護者啓発など家庭との連携を更に充実しなければならない。

5 同和地区・同和問題を初めて知った方法

問5 あなたは、同和地区や同和問題を始めて知ったきっかけは何からですか。次の中から一つ選んでください。

1 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた	33.4%
2 親戚の人から聞いた	2.0%
3 近所の人や友人から聞いた	16.4%
4 職場の人から聞いた	2.9%
5 学校の授業で習った	31.6%
6 研修会・テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などで知った	2.4%
7 その他	0.9%
8 はっきりと覚えていない	10.4%



【調査結果】

最も多いのは「家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた」が33.4%、続いて「学

校の授業で習った」が 31.6%、「近所の人や友人から聞いた」が 16.4%などである。「親戚の人から聞いた」、「職場の人から聞いた」、「研修会・テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などで知った」はいずれも 2~3%程度である。

性別では、「近所の人や友人から聞いた」は男性が女性より 7.2 ポイント高い。

年代別では、若い世代ほど学校の授業で知る割合が高くなっている。特に 20 歳代が特徴的である。「家族から聞いた」は 13.2%で全体の半分以下であるのに対して、「学校の授業で習った」は 77.4%で全体より 2 倍以上も高い。

	家族	学校	近所の人	研修会・TV など
1 本調査	33.4%	31.6%	16.4%	2.4%
2 県調査	38.5%	31.6%	7.0%	12.2%

県調査と比較すると、近所の人から知った割合が 2 倍以上高い一方、研修会・TV などで知った割合はほぼ 5 分の 1 である。

【分析】

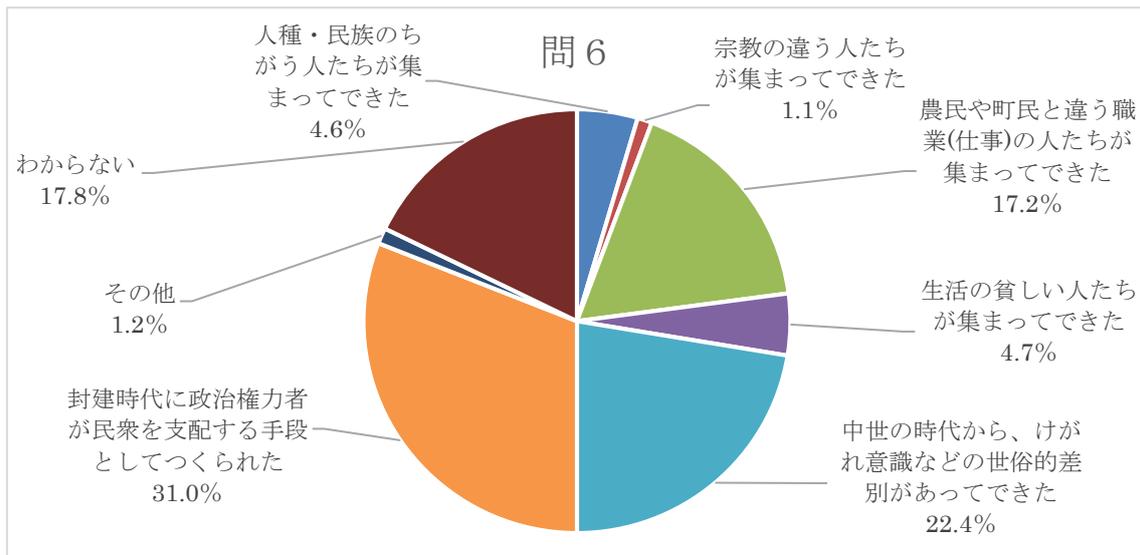
家族から聞いて知る割合が最も高いが、学校の授業との差はわずか 1.8 ポイントしかない。かつては家族から聞かされて知るのが一般的だった。1980 年代に県内では全ての小中高等学校で部落問題学習が行われるようになり、若い世代は学校の授業で知るようになっている。

家族や近所などで交わされる同和問題の話には噂や迷信など差別的な内容が多く、部落差別意識を刷り込む役割を果たしてきた。県調査と比較すると、本調査では近所の割合が高いのが特徴的である。ただし、年代的には 50 歳代以上に顕著で 40 歳代以下は一桁台であることから、かつてはこの経路が高かったと考えられる。

6 同和地区の起源説

問 6 同和地区の起源について、あなたはどのように受け止めていますか。あなたのお考えに近いものを、次の中から一つ選んでください。

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1 人種・民族のちがう人たちが集まってできた | 4.6% |
| 2 宗教のちがう人たちが集まってできた | 1.1% |
| 3 農民や町民とちがう職業(仕事)の人たちが集まってできた | 17.2% |
| 4 生活の貧しい人たちが集まってできた | 4.7% |
| 5 中世の時代から、けがれ意識などの世俗的差別があつてできた | 22.4% |
| 6 封建時代に政治権力者が民衆を支配する手段としてつくられた | 31.0% |
| 7 その他 | 1.2% |
| 8 わからない | 17.8% |



【調査結果】

最も多いのは「封建時代に政治権力者が民衆を支配する手段としてつくられた」（「近世政治起源説」）が31.0%、続いて「中世の時代から、けがれ意識などの世俗的差別があつてできた」（「けがれ説」）が22.4%、「農民や町人とちがう職業（仕事）の人たちが集まってできた」が17.2%などである。そのほか、「人種・民族のちがう人たちが集まってできた」（「異民族説」）、「宗教のちがう人たちが集まってできた」（「宗教説」）、「生活の貧しい人たちが集まってできた」（「貧困説」）などが見られるが、いずれも5%未満である。

年代別では、20歳代は「けがれ説」が47.2%で全体の2倍ほど高く、「近世政治起源説」は5.7%で全体の5分の1以下である。

【分析】

20歳代は他の年代と異なっている。「けがれ説」は他の年代では1～2割だが5割に迫り、「近世政治起源説」は他の年代は2～4割だが5.7%しかない。最近の学校教育が効果を上げていると言える。

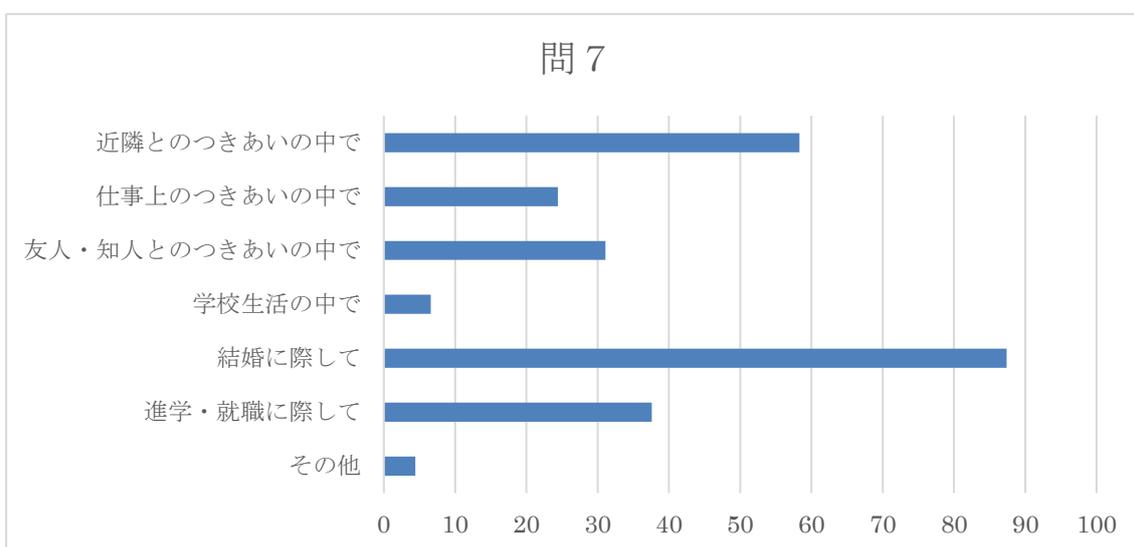
従来の研修や啓発では、「徳川幕府が民衆を支配するために…」という「近世政治起源説」が言われてきた。しかし1990年代の「部落史見直し」の議論を経て、2002年度以降の学校教科書は部落史を大幅に記述変更した。現在、教科書では部落のルーツを「きよめ役」とし、きよめ役に対するけがれ意識から当時の身分的差別を説明している。高齢世代は「近世政治起源説」の影響が根強く残っている。「職業説」がかなり見られるが、職業を変えても部落差別が解決しないことを考えれば誤解だとわかる。「異民族説」、「宗教説」、「貧困説」も迷信や誤解である。

部落問題を「知っている」という回答者の中でも正解率は2割強である。

7 部落差別に対する考え 部落差別に対する具体的な認識状況

問7 同和地区の人たちは、どんなときに差別を受けていると思いますか。次の中から三つ選んでください。

- | | |
|------------------|-------|
| 1 近隣とのつきあいの中で | 58.3% |
| 2 仕事上のつきあいの中で | 24.4% |
| 3 友人・知人とのつきあいの中で | 31.1% |
| 4 学校生活の中で | 6.6% |
| 5 結婚に際して | 87.4% |
| 6 進学・就職に際して | 37.6% |
| 7 その他 | 4.4% |



【調査結果】

最も多いのは「結婚に際して」が87.4%、続いて「近隣とのつきあいの中で」が58.3%、「進学・就職に際して」が37.6%、「友人・知人とのつきあいの中で」が31.1%などである。

性別では「結婚に際して」は女性が男性より5.9ポイント、「進学・就職に際して」は男性が女性より9.2ポイント高い。

年代別では、「仕事上のつきあい」が50歳以上は1割台であるが若年世代ほど高く、20・30歳代は4割を超えている。「学校生活の中で」も同様な傾向である。

県調査では結婚が最も多く61.5%、付き合いは15.4%、就職等は14.6%である。

	結婚	近隣とのつきあい	就職等
1 本調査	87.4%	58.3%	37.6%
2 県調査	61.5%	15.4%	14.6%

ただし、本調査の「進学・就職に際して」は県調査では「就職・職場での差別・不利な扱い」、また本調査の「近隣とのつきあいの中で」は県調査では「地域の活動や付き

合いでの差別・不利な扱い」となっている。

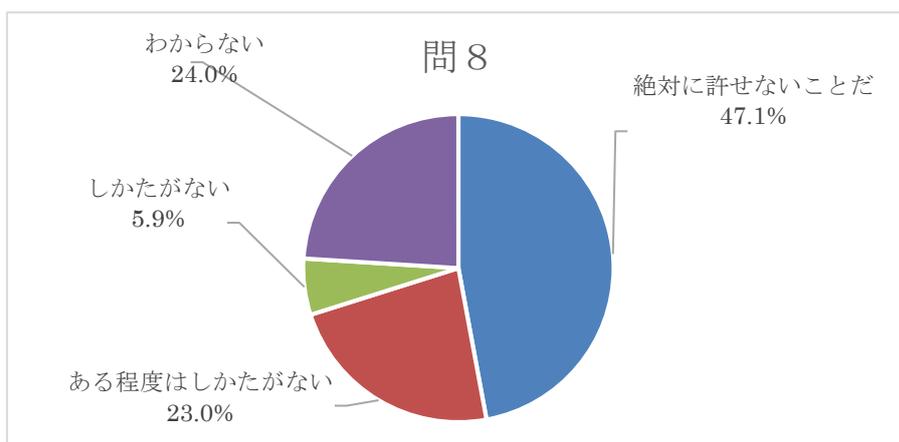
【分析】

結婚、付き合い、進学・就職が上位を占め、いずれも県調査より大幅に高い。1965年の同和対策審議会答申で指摘されて以来取り組んできた課題であるが、今もなお解決していない。離島という地域性、あるいは産業基盤の脆弱さなどの理由もあるが、部落差別解消推進法で定められた自治体の責務として問題解決への取り組みを充実させなければならない。

8 部落差別に対する考え

問8 同和地区の人たちが差別を受けることについて、あなたはどのように思いますか。次の中から一つ選んでください。

- | | |
|---------------|-------|
| 1 絶対に許せないことだ | 47.1% |
| 2 ある程度はしかたがない | 23.0% |
| 3 しかたがない | 5.9% |
| 4 わからない | 24.0% |



【調査結果】

最も多いのは「絶対に許せないことだ」が 47.1%、続いて「ある程度はしかたがない」が 23.0%、「しかたがない」が 5.9%である。一方、「わからない」が 24.0%でほぼ 4 人に 1 人である。

性別では、「わからない」は女性が男性より 11.8 ポイント高い。

【分析】

20 歳代は「絶対に許せないことだ」がほぼ 7 割に迫り、肯定する意識は 1 割以下である。他の年代と全く異なっており、学校教育の効果が示されている。

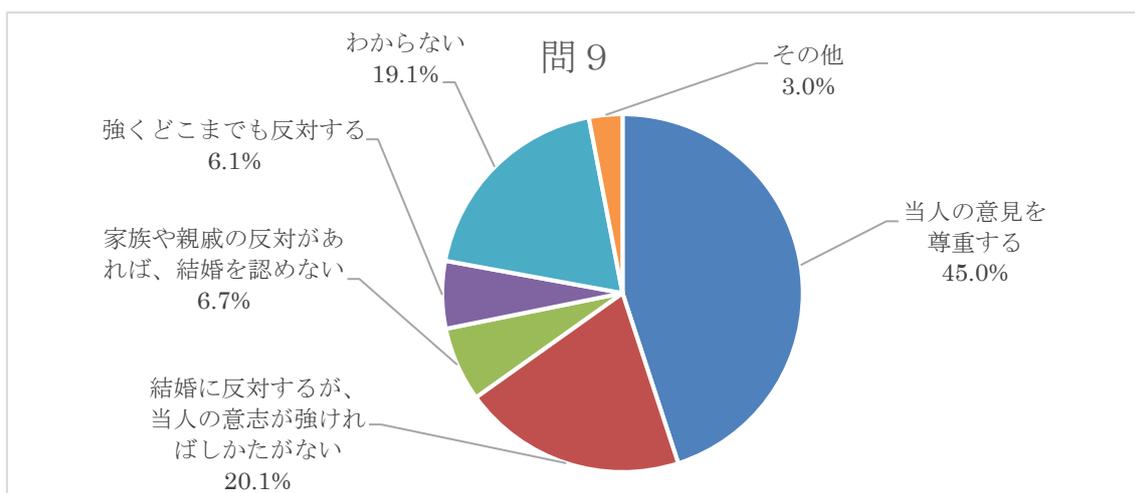
「わからない」が最も多いのは 30 歳代である。同和教育を受けた年代が、学校で学んだことと社会生活の現実とのギャップに戸惑っているように感じられる。学校では部落差別は決して許されない社会悪であると学ぶが、前問の回答結果に示されたとおり、

結婚、付き合い、進学・就職などでの部落差別は根強い。教育・啓発では部落差別解消推進法の趣旨を正しく受け止め、現状に流されず差別解消に向けて自覚的な住民を育てることを目的とし、意識的に推進しなければならない。

9 結婚に対する態度

問9 仮にあなたの家族の中で、結婚しようとする相手が同和地区の人である場合、あなたはどのようにしますか。次の中から一つ選んでください。

1 当人の意見を尊重する	45.0%
2 結婚に反対するが、当人の意志が強ければしかたがない	20.1%
3 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない	6.7%
4 強くどこまでも反対する	6.1%
5 わからない	19.1%
6 その他	3.0%



【調査結果】

最も多いのは「当人の意見を尊重する」が45.0%、続いて「結婚に反対するが、当人の意志が強ければしかたがない」が20.1%である。「家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない」が6.7%、「強くどこまでも反対する」が6.1%である。一方、「わからない」は19.1%である。

性別では、「わからない」が男性は女性より5.2ポイント高い。

年代別では、20歳代は「当人の意見を尊重する」が73.6%で他の年代より圧倒的に高い。40歳代と60歳代は「わからない」が25%前後を占めて他の年代より高い。

県調査では「子どもの意思を尊重する」が33.3%、「親としては反対するが、子どもの意思が強ければ結婚を認める」が26.2%、「家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない」が6.3%、「絶対に結婚を認めない」が7.0%である。一方、「わからない」は26.2%

である。本調査は当人の意思尊重が県調査より 11.7 ポイント高く、「反対だが当人次第」が 6.1 ポイント、「わからない」が 7.1 ポイント、それぞれ少ない。

	当人の意思尊重	反対だが当人次第	反対あれば認めず	強く反対	わからない
1 本調査	45.0%	20.1%	6.7%	6.1%	19.1%
2 県調査	33.3%	26.2%	6.3%	7.0%	26.2%

対象は本調査では「家族」の結婚だが、県調査は「あなたのお子さん」となっている。

【分析】

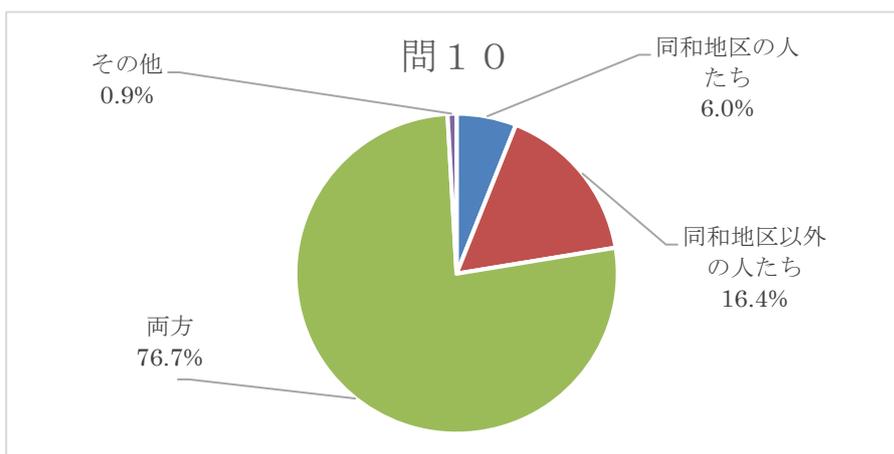
20 歳代はほぼ 4 分の 3 が「婚姻は両性の合意のみによって成立」と回答し、現憲法の理念が理解されている。県内の高等学校ではロングホームルームの時間に結婚問題を取り上げており、その効果が見られる。

40 歳代と 60 歳代は「わからない」が 2 割以上で他の年代より高い。子や孫の結婚を念頭に置いて思案に暮れている様子がうかがえる。「当人の意見を尊重する」は半分以下しかない。古くからの迷信や慣習、世間体などにとらわれ、現代の結婚観が十分理解されていないと言える。

10 同和問題に関する考え

問 10 同和問題は誰の問題だと思いますか。

- | | |
|--------------|-------|
| 1 同和地区の人たち | 6.0% |
| 2 同和地区以外の人たち | 16.4% |
| 3 両方 | 76.7% |
| 4 その他 | 0.9% |



【調査結果】

最も多いのは「両方」が 76.7%、続いて「同和地区以外の人たち」が 16.4%、「同和地区の人たち」が 6.0%である。

年代別では、70 歳以上は「同和地区の人たち」が 13.4%で全体の 2 倍以上見られる。20 歳代は「同和地区以外の人たち」が 32.1%で全体のほぼ 2 倍見られ、「両方」は 64.2%

でどの年代より低い。

【分析】

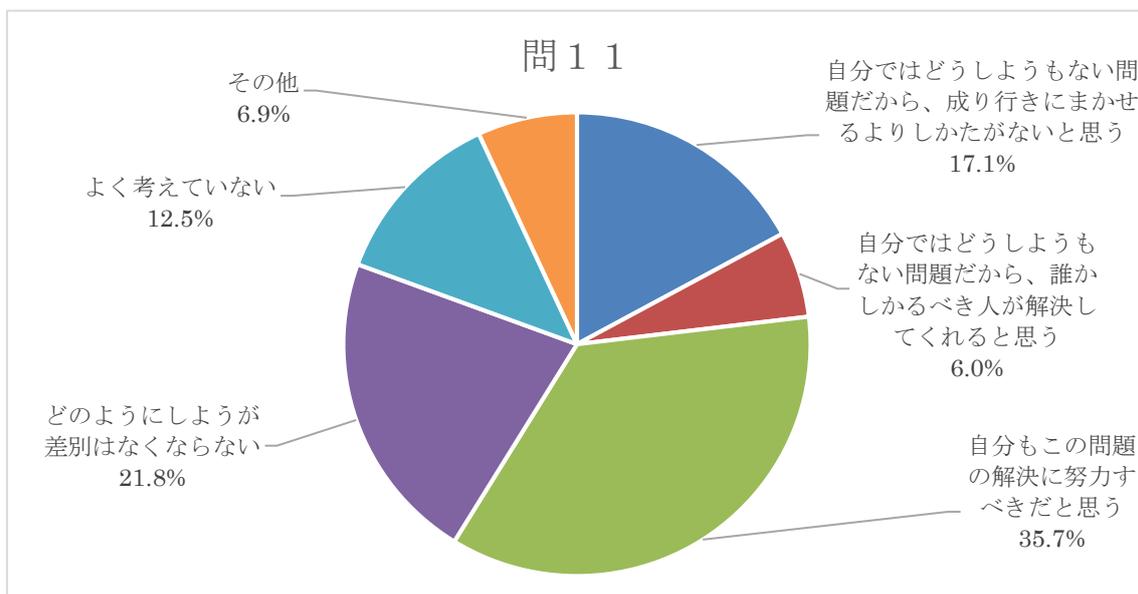
20 歳代は、地区外の人が地区住民を差別することを同和問題と考える傾向が他の年代より強い。これは学校教育の影響である。例えば、中学校の教科書では「部落差別とは、部落出身者を差別すること」（「公民」帝国書院）と書かれている。50 歳代も同様な傾向が見られる。職場や地域などで中心的な位置にあり、立場上講演会等に参加する機会が多いことが正しい理解につながっていると思われる。一方、70 歳以上は同和教育を受けていない世代であり、同和地区住民の側に差別される理由があるという誤解が他の年代より強い。

教育・啓発活動の効果を確認し、更に内容の充実に努めなければならない。

1 1 同和問題解決に対する態度

問 1 1 同和問題の解決に対するあなたの態度はいかがですか。次の中から一つ選んでください。

- | | |
|--|-------|
| 1 自分ではどうしようもない問題だから、成り行きにまかせるよりしかたがないと思う | 17.1% |
| 2 自分ではどうしようもない問題だから、誰かしかるべき人が解決してくれると思う | 6.0% |
| 3 自分もこの問題の解決に努力すべきだと思う | 35.7% |
| 4 どのようにしようが差別はなくなる | 21.8% |
| 5 よく考えていない | 12.5% |
| 6 その他 | 6.9% |



【調査結果】

最も多いのは「自分もこの問題の解決に努力すべきだと思う」が35.7%、続いて「どのようにしようが差別はなくなるらない」が21.8%、「自分ではどうしようもない問題だから、成り行きにまかせるよりしかたがないと思う」が17.1%、「よく考えていない」が12.5%などである。

性別では、「自分もこの問題の解決に努力すべきだと思う」は女性が男性より6.9ポイント高い。

年代別では、70歳以上は「自分ではどうしようもない問題だから、成り行きにまかせるよりしかたがないと思う」が29.1%で他の年代より高い。20歳代と50歳代は「自分もこの問題の解決に努力すべきだと思う」が概ね半分近くみられ、他の年代より高い。40歳代と60歳代は「どのようにしようが差別はなくなるらない」が3割近くで他の年代より高い。20歳代・40歳代・50歳代は「よく考えていない」が一桁台で他の年代より低い。30歳代は「自分もこの問題の解決に努力すべきだと思う」がどの現役世代よりも低く、「よく考えていない」は他の現役世代より高い。

【分析】

前問と同様な傾向が見られる。20歳代は学校の教育で、50歳代は講演会などで、いずれの年代も教育・啓発活動によって問題解決への態度が育っていることが確認できる。一方、30歳代は他の現役年代と異なり、消極的な態度が特徴的である。

なお、70歳以上は自身の健康問題などから若い世代の行動に期待し、自分たちが行動するのには消極的である。

人権・同和教育の目的は人権尊重の知識や理念だけを学ぶのではなく、人権尊重の生き方を身につけて人権尊重を実践できる人づくりにある。関係者はこの目的を再確認し、問題解決に積極的な住民育成に努めなければならない。

*香川県人権教育基本方針（抜粋）

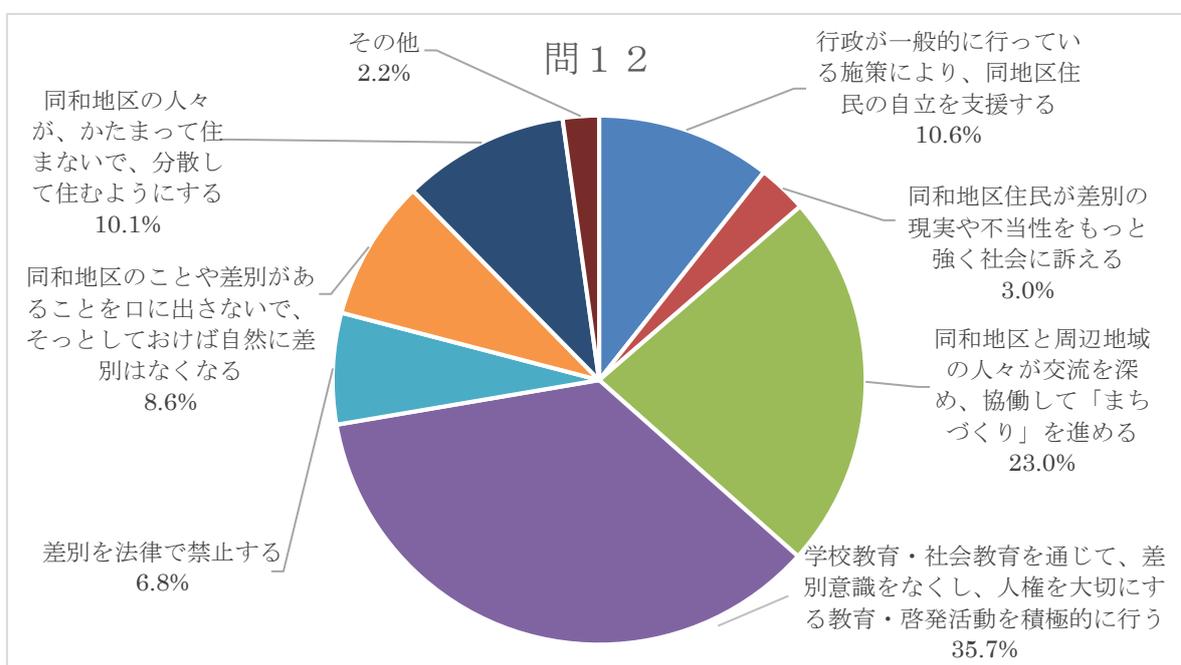
「人権尊重意識の高揚を図ること、及び人権課題の解決と人権が尊重される社会の実現をめざす実践力に富む人間の育成を目的として、学校教育と社会教育のあらゆる場を通じて…人権教育を推進する。」

1 2 同和問題解決に対する取組

問1 2 同和地区出身者に対する差別をなくすために、次にあげる取組の中で、もっとも効果的だと思うのはどれですか。

- 1 行政が一般的に行っている施策により、同和地区住民の自立を支援する 10.6%
- 2 同和地区住民が差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える 3.0%

- 3 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める 23.0%
- 4 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う 35.7%
- 5 差別を法律で禁止する 6.8%
- 6 同和地区のことや差別があることを口に出さないで、そっとしておけば自然に差別はなくなる 8.6%
- 7 同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする 10.1%
- 8 その他 2.2%



【調査結果】

最も多いのは「学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」が 35.7%、続いて「同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める」が 23.0%、「行政が一般的に行っている施策により、同和地区住民の自立を支援する」が 10.6%などである。

性別では、「学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」と「差別を法律で禁止する」が男性は女性より何れも約 5 ポイント高い。

年代別では、30 歳代は「学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」が全体より 14.5 ポイント低い。また、「同和地区のことや差別があることを口に出さないで、そっとしておけば自然に差別はなくなる」（「自然解消論」）は 50 歳代以下では一桁台だが、30 歳代は 12.4%である。

【分析】

30 歳代は若い子どもの保護者世代である。この年代は人権教育・啓発活動の推進よりそっとしておくという考え方が強い。ただし取り組みを否定するのではなく、最も多いのは「同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める」である。同和問題の学習や住民支援より、子どもや保護者が仲よく学校生活を送れる地域づくりを求める意識が強い。

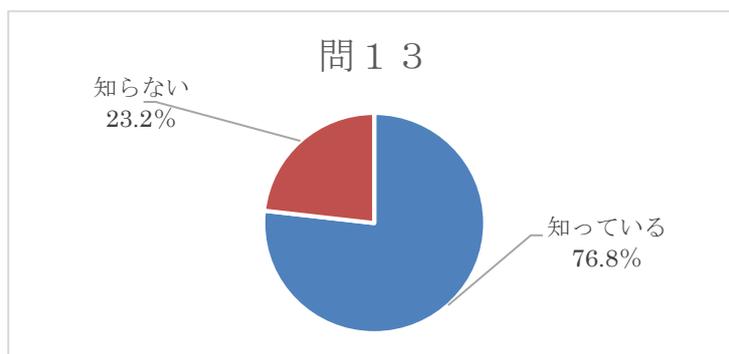
同和問題の解決は行政の責務であり、国民的課題である。教育・啓発活動では「知識偏重」に陥ることなく、地区内外の交流を積極的に推進して理解を深め合うことが重要である。

「同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする」という考え方は「部落分散論」と呼ばれている。部落差別の解決でなく「逃避」を呼びかけるもので、部落差別解消法に背く間違った考え方である。地区住民の側に不当な差別を受ける理由はなく、差別する側に問題があることを再確認する必要がある。また、「そっとしておけば自然に差別はなくなる」という考え方は「自然解消論」と呼ばれている。部落差別は自然現象ではない。人間が行っている不合理な行為であるから、教育や啓発によって、また法律などによって一人ひとりが自覚することによって解決される。「自然解消論」は問題解決へのブレーキ役を果たす。

1 3 土庄町人権フェスタについての認識状況

問 1 3 土庄町では、毎年 1 2 月初旬頃に人権フェスタを開催していることを知っていますか。

- | | |
|---------|-------|
| 1 知っている | 76.8% |
| 2 知らない | 23.2% |



【調査結果】

「知っている」が 76.8%、「知らない」が 23.2%である。

男女別では、「知っている」は女性が男性より 11.3 ポイント高い。

年代別では、40 歳代と 50 歳代では「知っている」が 90%を超えているが、60 歳以上は 69.5%以下である。

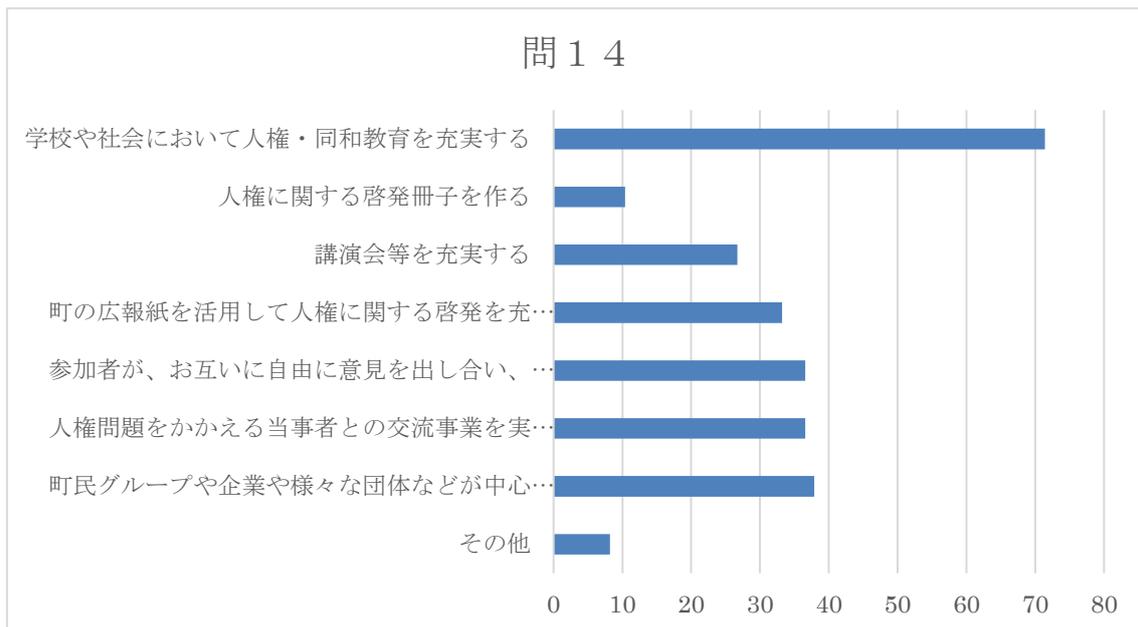
【分析】

40歳代と50歳代が取り組みの中心になっていることが分かる。

1.4 同和問題解決に対する意見

問1.4 人権・同和問題をなくすために、土庄町としては今後さらにどのような取組に一層力を入れる必要があると思いますか。次の中から三つ選んでください。

1 学校や社会において人権・同和教育を充実する	71.4%
2 人権に関する啓発冊子を作る	10.4%
3 講演会等を充実する	26.7%
4 町の広報紙を活用して人権に関する啓発を充実する	33.2%
5 参加者が、お互いに自由に意見を出し合い、作業することによって体験する参加・体験型事業を実施する	36.6%
6 人権問題をかかえる当事者との交流事業を実施する	36.6%
7 町民グループや企業や様々な団体などが中心となった人権啓発活動の支援を充実する	37.9%
8 その他	8.2%



【調査結果】

最も多いのは「学校や社会において人権・同和教育を充実する」が71.4%、続いて「町民グループや企業や様々な団体などが中心となった人権啓発活動の支援を充実する」が37.9%、「参加者が、お互いに自由に意見を出し合い、作業をすることによって体験する参加・体験型事業を実施する」が36.6%、「人権問題をかかえる当事者との交流事業を実施する」が35.6%、「町の広報誌を活用して人権に関する啓発を充実する」が33.2%、「講演会等を充実する」が26.7%、「人権に関する啓発冊子を作る」が10.4%

である。

性別では、「人権問題をかかえる当事者との交流事業を実施する」が女性は男性より9.8ポイント高い。

年代別では、「講演会等を充実する」は30歳代が最も高い。「町の広報誌を活用して人権に関する啓発を充実する」は70歳以上が、「人権問題をかかえる当事者との交流事業を実施する」は現役世代が、それぞれ高い。

【分析】

学校や地域社会で人権・同和教育を推進するという回答が7割を超えて圧倒的に高く、各年代のトップを占めている。総意として受け止め、更に人権教育・啓発活動の充実に向けて期待に応えなければならない。

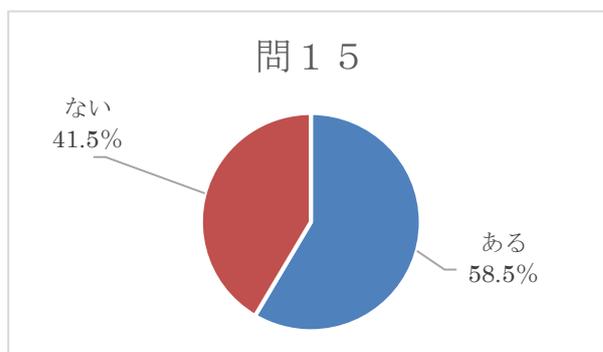
30歳代は講演会、参加体験型事業、当事者との交流会の割合が何れも他の年代より高いが、問12では現行の教育・啓発に対する消極的な回答が目立っていた。このことから、30歳代は参加体験型の啓発や当事者との交流など、人権・同和問題の理解が深まる取り組みを求める意識が強いと考えられる。70歳以上は教育・啓発活動、広報誌、人権活動への支援を重視している。個人差もあるが、健康状態などの理由から自宅で出来ることとして広報誌を選択していると思われる。回答者はそれぞれの年齢や生活環境などを念頭に回答している。

人権教育・啓発活動では、参加体験型の手法や当事者との交流など、当事者の実態を理解してどうすればよいかを納得できる効果的な手法を取り入れることが大切である。一般的な情報提供や「知識偏重」に陥ることのないように留意しなければならない。

1.5 講演会・研修会への参加状況

問15 あなたは、今までに人権・同和問題に関する講演会や研修会に参加したことがありますか。

- 1 ある 58.5%
- 2 ない 41.5%



【調査結果】

「ある」が 58.5%、「ない」が 41.5%。県調査では「ない」が 47.6%である。

「ある」は 20 歳代が 75.9%で最も高く、続いて 40・50 歳代が 71%前後、30 歳代が 68.2%である。60 歳代以上では「ない」が過半数を占めて逆転している。50 歳代以下は参加率が高い。

【分析】

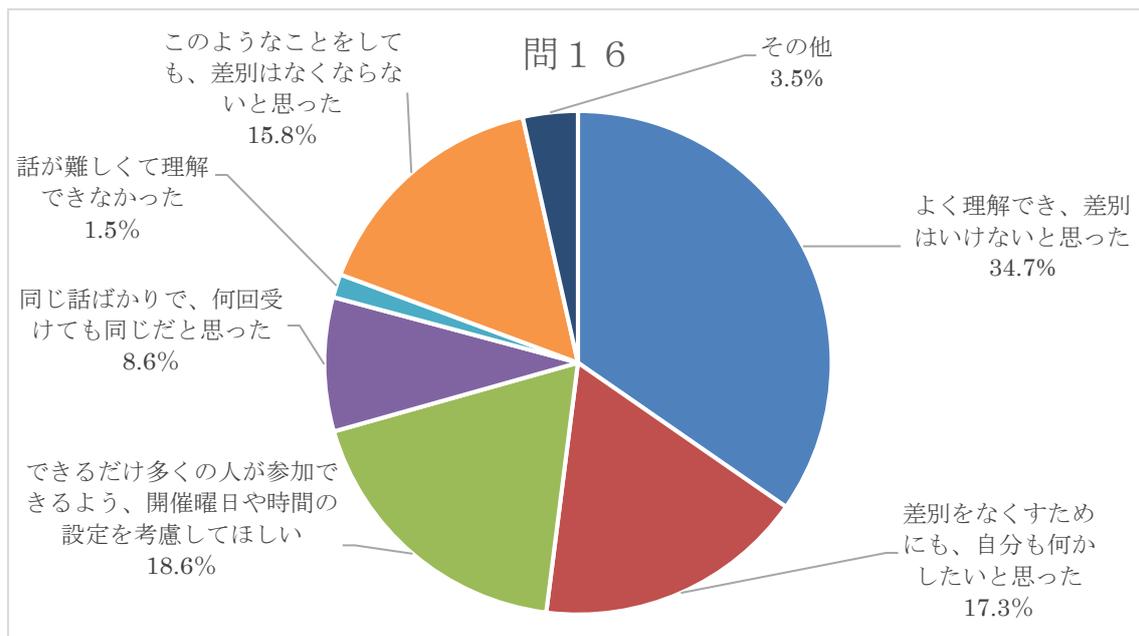
同和対策事業の一環として始まった講演会や研修会などへの参加がその後も継続されている。

1 6 講演会・研修会へ参加しての印象

問 1 6 (問 1 5 で「ある」と答えた方に対して)

参加されて、どのような印象や感想を持たれましたか。次の中から一つ選んでください。

- | | |
|--|-------|
| 1 よく理解でき、差別はいけないと思った | 34.7% |
| 2 差別をなくすためにも、自分も何かしたいと思った | 17.3% |
| 3 できるだけ多くの方が参加できるよう、開催曜日や時間の設定を考慮してほしい | 18.6% |
| 4 同じ話ばかりで、何回受けても同じだと思った | 8.6% |
| 5 話が難しく理解できなかった | 1.5% |
| 6 このようなことをしても、差別はなくならないと思った | 15.8% |
| 7 その他 | 3.5% |



【調査結果】

最も多いのは「よく理解でき、差別はいけないと思った」が 34.7%、続いて「できるだけ多くの人に参加できるよう、開催曜日や時間の設定を考慮してほしい」が 18.6%、「差別をなくすためにも、自分も何かしたいと思った」が 17.3%などである。否定的な回答は「このようなことをしても、差別はなくならないと思った」が 15.8%、「同じ話ばかりで、何回受けても同じだと思った」が 8.6%、「話が難しくて理解できなかった」が 1.5%である。

【分析】

講演会や研修会の目的は、人権尊重の理解を深め、日常生活の中で人権尊重を実行できる住民を育て、誰もが住みよいまちづくりを推進することにある。目的にかなった回答である「差別をなくすためにも、自分も何かしたいと思った」は 17.3%で、「よく理解でき、差別はいけないと思った」という知的理解のレベルにとどまっているのがほぼ半分である。

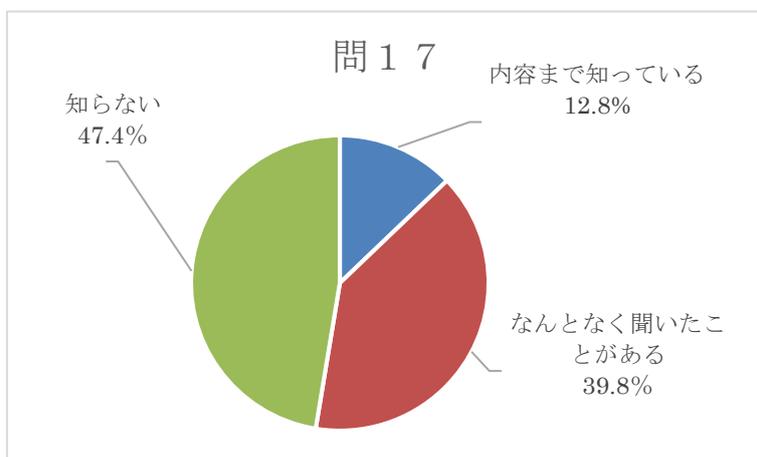
今後の講演会や研修会では、具体的な身近な人権問題と家庭や職場で出来る課題を取り上げ、人権尊重の実践力を育成するように努めなければならない。

なお日時や会場、内容など現行の見直しを求める回答が合計 28.7%もある。住民が参加しやすいように、また参加してみたいと思うような内容に改善するように見直しを進めなければならない。

1 7 部落差別解消推進法についての認識状況

問 1 7 あなたは、いわゆる部落差別解消推進法が、平成 2 8 年 1 2 月に施行されたことを知っていますか。

- | | |
|-----------------|-------|
| 1 内容まで知っている | 12.8% |
| 2 なんとなく聞いたことがある | 39.8% |
| 3 知らない | 47.4% |



【調査結果】

「内容まで知っている」が 12.8%、「なんとなく聞いたことがある」が 39.8%、「知らない」が 47.4%である。聞いたこともあるも含めると、認知度は 52.6%である。県調査では認知度は 31.4%である。

性別では「内容まで知っている」は男性が女性より 5.3 ポイント高い。

年代別では、「内容まで知っている」は 50 歳代が 26.4%で最も高く、60 歳以上は 5%台で他の年代より特に低い。

【分析】

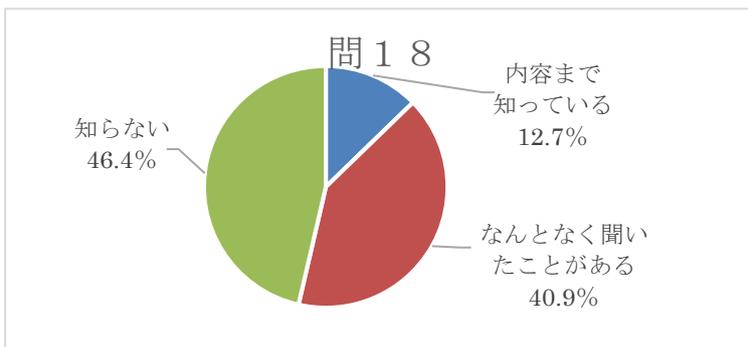
50 歳代の認知度が高い。この年代は講演会等に参加する割合が高いことから、講演会で同法が取り上げられたことが影響したと考えられる。一方、講演会等に参加する割合が低い 60 歳以上は「内容まで知っている」が 6%以下である。新しい法律であるが講演会などで取り上げたことが反映していると推測される。

同法は国や地方公共団体など公的機関の責務を定めたものであるから、町職員や教職員の理解状況を別途調査する必要がある。

1 8 ヘイトスピーチ解消法についての認識状況

問 1 8 あなたは、いわゆるヘイトスピーチ解消法が、平成 2 8 年 6 月に施行されたことを知っていますか。

- | | |
|-----------------|-------|
| 1 内容まで知っている | 12.7% |
| 2 なんとなく聞いたことがある | 40.9% |
| 3 知らない | 46.4% |



【調査結果】

「内容まで知っている」が 12.7%、「なんとなく聞いたことがある」が 40.9%、「知らない」が 46.4%である。内容だけでなく聞いたことがあるも含めると、認知度は 53.6%である。県調査では認知度は 17.6%である。

性別では前問同様に「内容まで知っている」は男性が女性より 5.6 ポイント高い。

年代別では、前問同様に 60 歳以上は「内容まで知っている」が 6.3%以下で特に他の年代より低い。

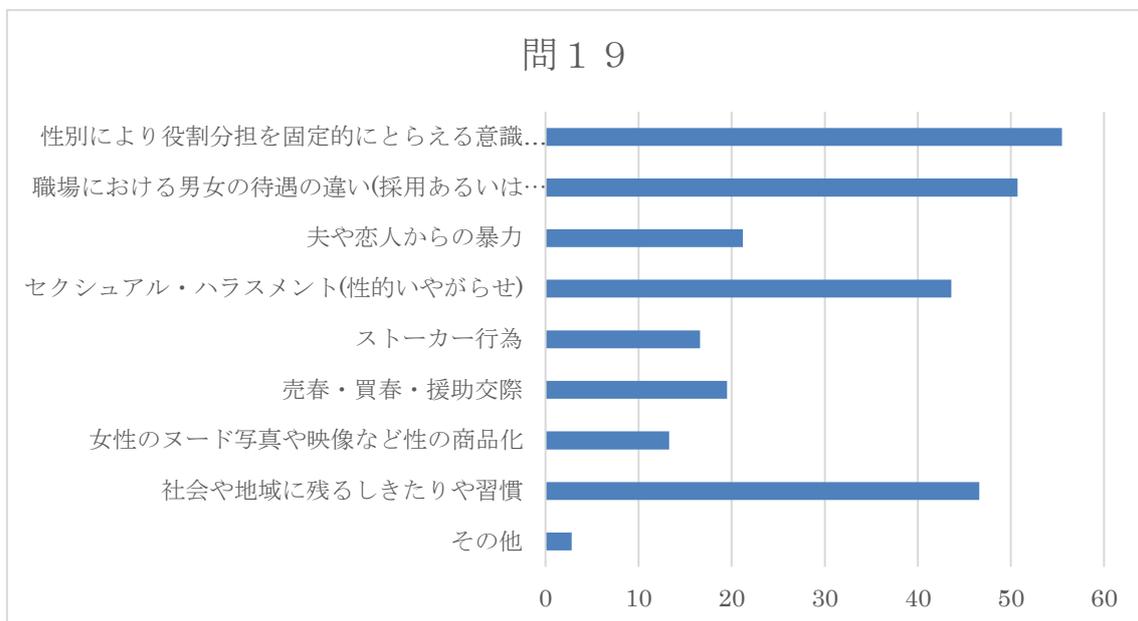
【分析】

前問同様の傾向であり、啓発活動による影響が見られる。年代別の傾向も前問同様に50歳代をピークに若い世代は認知度が高く、高齢世代は低い。

1 9 女性の人権問題について

問1 9 あなたは、女性に関する事柄で、特に人権上問題があると思うのは、どのようなことですか。次の中から三つ選んでください。

- | | |
|--|-------|
| 1 性別により役割分担を固定的にとらえる意識（「男は仕事、女は家事・育児」など） | 55.5% |
| 2 職場における男女の待遇の違い（採用あるいは昇給・昇進の格差など） | 50.7% |
| 3 夫や恋人からの暴力 | 21.2% |
| 4 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ） | 43.6% |
| 5 ストーカー行為 | 16.6% |
| 6 売春・買春・援助交際 | 19.5% |
| 7 女性のヌード写真や映像など性の商品化 | 13.3% |
| 8 社会や地域に残るしきたりや習慣 | 46.6% |
| 9 その他 | 2.8% |



【調査結果】

最も多いのは「性別により役割分担を固定的にとらえる意識（「男は仕事、女は家事・育児」など）」（性別役割分担意識）が55.5%、続いて「職場における男女の待遇の違い（採用あるいは昇給・昇進の格差など）」が50.7%、「社会や地域に残るしきたりや慣習」が46.6%、「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」（以下「セクハラ」）が

43.6%などである。

性別では「ストーカー行為」は男性が女性より 10.8 ポイント、「女性のヌード写真や映像など性の商品化」は女性が男性より 8.7 ポイント、それぞれ高い。

年代別では、「性別役割分担意識」が 60 歳以上は全体より低い。「セクハラ」は 30 歳代から 50 歳代にかけて高く、「売春・買春・援助交際」は 20 歳代が 3.7%で特に低い。

「女性のヌード写真や映像など性の商品化」は 40 歳代以下では 1 割以下と低い。「社会や地域に残るしきたりや慣習」は 20 歳代が 60%を超えて特に高い。

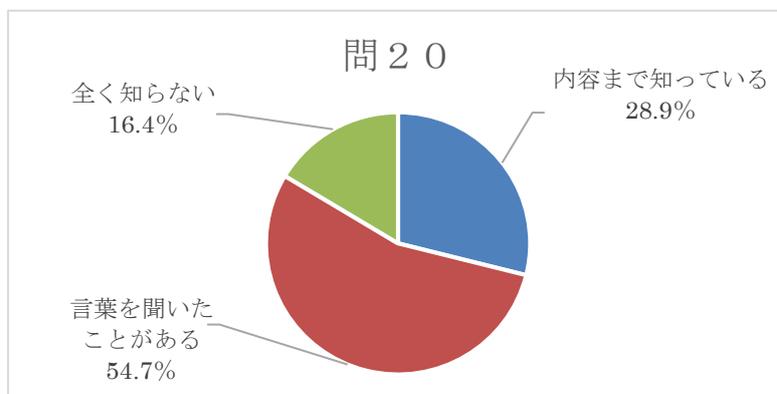
【分析】

年代別の特徴が明確である。「性別役割分担意識」は 50 歳代以下では過半数だが 60 歳以上は半数以下で、長く続いてきた男性優位社会の意識が残っている。職場での待遇格差は年代を問わず、全ての年代で共有化されている。「夫や恋人からの暴力」は 30～50 歳代が高く、夫婦間での DV（ドメスティックバイオレンス）に関心が高いことがうかがえる。「セクハラ」は 50 歳代以下では 5 割前後だが 60 歳代以上は 3 割台以下であることから、現役世代は職場でのセクハラを念頭に回答していると考えられる。売買春などが 20 歳代は一桁台と特に低く、性犯罪であって人権問題ではないと考えているからかもしれない。女性のヌード写真など性の商品化は 50 歳代以上が高く、若年世代は低い。年代間で意識の差が見られる。女人禁制などのしきたりや慣習に対して 20 歳代はとくに反応が強く、学校教育の影響と考えられる。

2 0 男女共同参画社会についての認識状況

問 2 0 「男女共同参画社会」とは、男女が対等な立場で、あらゆる分野に参画し、共に責任を担う社会をいいますが、あなたはこのことを知っていますか

- | | |
|---------------|-------|
| 1 内容まで知っている | 28.9% |
| 2 言葉を聞いたことがある | 54.7% |
| 3 全く知らない | 16.4% |



【調査結果】

最も多いのは「言葉を聞いたことがある」が 54.7%、「内容まで知っている」が 28.9%

である。

年代別では、「内容まで知っている」は50歳代以下ではおおむね3割前後であるが、60歳以上2割前後で他の年代より低い。

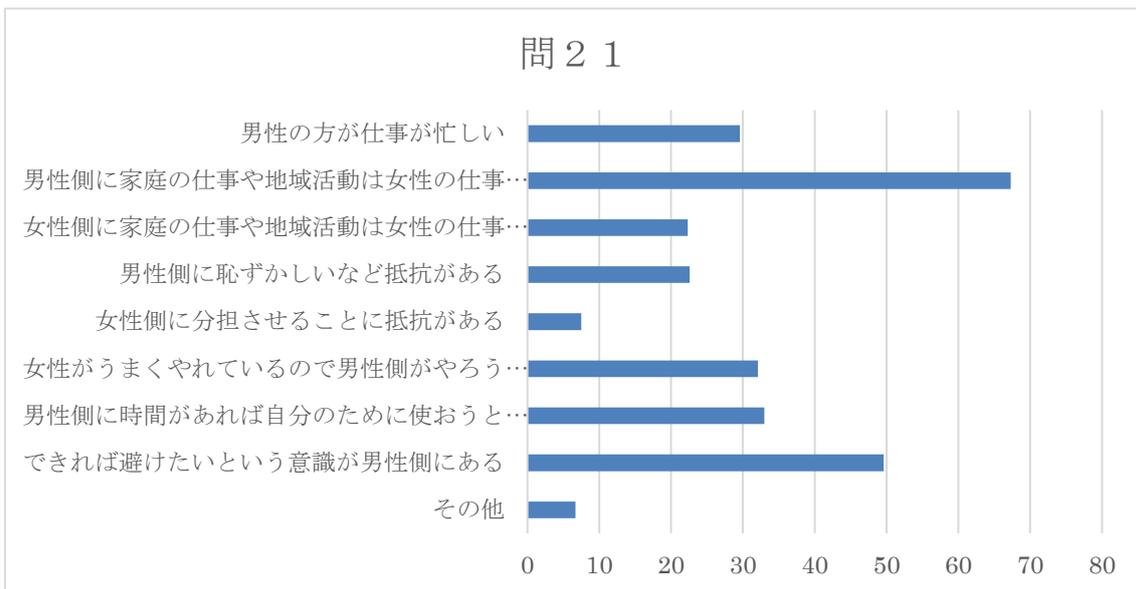
【分析】

性別、年代別に特に相関関係は見られない。

2 1 男女共同参画社会についての意見

問2 1 家事、育児、介護、地域活動への男性の参加が少ないと言われていますが、その妨げとなっているものは何だと思われますか。次の中から三つ選んでください。

1 男性の方が仕事が忙しい	29.6%
2 男性側に家庭内の仕事や地域活動は女性の仕事という意識が強い	67.3%
3 女性側に家庭内の仕事や地域活動は女性の仕事という意識が強い	22.3%
4 男性側に恥ずかしいなど抵抗がある	22.6%
5 女性側に分担させることに抵抗がある	7.5%
6 女性がうまくやれているので男性側がやろうとしない	32.1%
7 男性側に時間があれば自分のために使おうとする傾向が強い	33.0%
8 できれば避けたいという意識が男性側にある	49.6%
9 その他	6.7%



【調査結果】

最も多いのは「男性側に家庭内の仕事や地域活動は女性の仕事という意識が強い」が67.3%、続いて「できれば避けたいという意識が男性側にある」が49.6%、「男性側に時間があれば自分のために使おうとする傾向が強い」が33.0%、「女性がうまくやれているので男性側がやろうとしない」が32.1%などである。

性別では、「男性側に家庭内の仕事や地域活動は女性の仕事という意識が強い」が男女ともに最も高いことから、ほぼ全体の共通意識と言える。「男性側に時間があれば自分のために使おうとする傾向が強い」は女性が男性より 6.3 ポイント多い。その他はいずれも男性側の問題については男性が、女性側の問題については女性が、それぞれ高い。

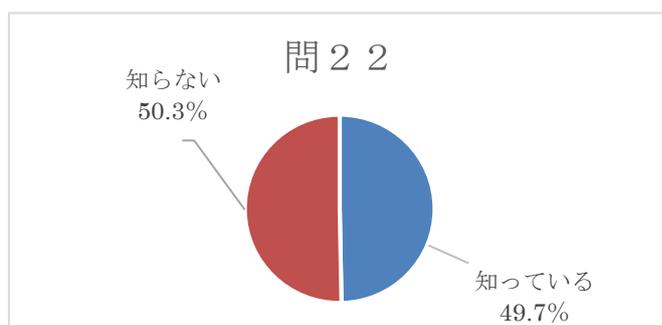
【分析】

「男性側に家庭内の仕事や地域活動は女性の仕事という意識が強い」が 7 割弱で最も高い。男性の側に性別役割分担意識がまだ根強く残っており、それが男性の家事や育児などへの参加を妨げている大きな要因だと多くの回答者が考えている。

2 2 人権擁護委員の認識状況

問 2 2 あなたは、人権擁護委員の制度を知っていますか。

- 1 知っている 49.7%
- 2 知らない 50.3%



【調査結果】

「知っている」が 49.7%、「知らない」が 50.3%である。

年代別で認知度が最も低いのは 20 歳代である。「知っている」は 25.9%で全体のほぼ半分程度しかない。

【分析】

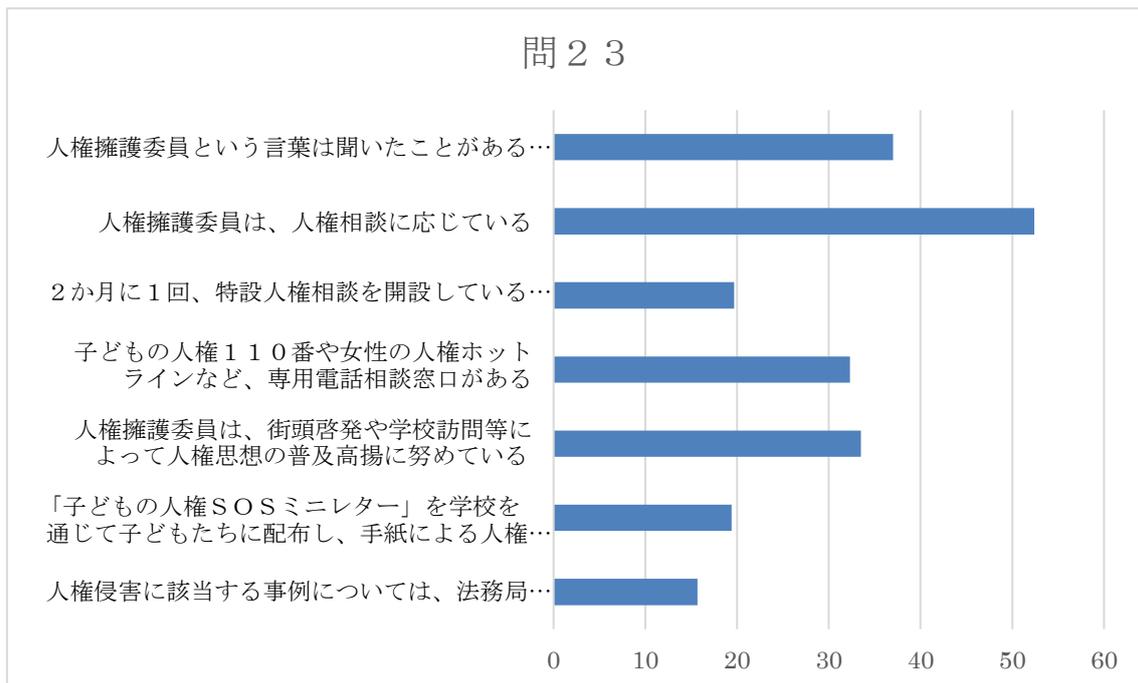
制度を知っているのはほぼ半分である。20 歳代の認知度が他の年代より著しく低い。社会生活の経験が浅く、地域社会とのかかわりが他の年代より少ないからと考えられる。

2 3 人権擁護委員の活動についての認識状況

問 2 3 問 2 2 で「知っている」と答えた方にお聞きします。人権擁護委員の活動について、あなたが知っていることを選んでください。

- 1 人権擁護委員という言葉は聞いたことがあるが、活動の内容については知らない 37.0%
- 2 人権擁護委員は、人権相談に応じている 52.4%
- 3 2 か月に 1 回、特設人権相談を開設しているほか、各人権擁護委員の自宅や電話

- でも相談に応じている 19.7%
- 4 子どもの人権110番や女性の人権ホットラインなど、専用電話相談窓口がある 32.3%
- 5 人権擁護委員は、街頭啓発や学校訪問等によって人権思想の普及高揚に努めている 33.5%
- 6 「子どもの人権SOSミニレター」を学校を通じて子どもたちに配布し、手紙による人権相談を行っている 19.4%
- 7 人権侵害に該当する事例については、法務局を通じて人権救済手続きを行っている 15.7%



【調査結果】

最も多いのは「人権擁護委員は、人権相談に応じている」が52.4%、続いて「人権擁護委員という言葉は聞いたことがあるが、活動の内容については知らない」が37.0%、「人権擁護委員は、街頭啓発や学校訪問等によって人権思想の普及高揚に努めている」が33.5%、「子どもの人権110番や女性の人権ホットラインなど、専用電話相談窓口がある」が32.3%などである。

性別に見ると男女の差が著しい。「人権擁護委員は、人権相談に応じている」は9.7ポイント、「2か月に1回、特設人権相談を開設しているほか、各人権擁護委員の自宅や電話でも相談に応じている」は5.9ポイント、「人権侵害に該当する事例については、法務局を通じて人権救済手続きを行っている」は12.8ポイント、それぞれ男性が女性より高い。一方、「子どもの人権110番や女性の人権ホットラインなど、専用電話相談窓口がある」は7.4ポイント、「人権擁護委員は、街頭啓発や学校訪問等によって人権思想の普及高揚に努めている」は8.1ポイント、「子どもの人権SOSミニレター」を

学校を通じて子どもたちに配布し、手紙による人権相談を行っている」は8.1ポイント、それぞれ女性が男性より高い。

年代別では、20歳代は「人権擁護委員という言葉は聞いたことがあるが、活動の内容については知らない」が71.4%で他の年代より高く、全体の2倍ほど高い。30歳代は「子どもの人権110番や女性の人権ホットラインなど、専用電話相談窓口がある」が52.9%、50歳代は「人権擁護委員は、街頭啓発や学校訪問等によって人権思想の普及高揚に努めている」が54.7%でどの年代より高い。

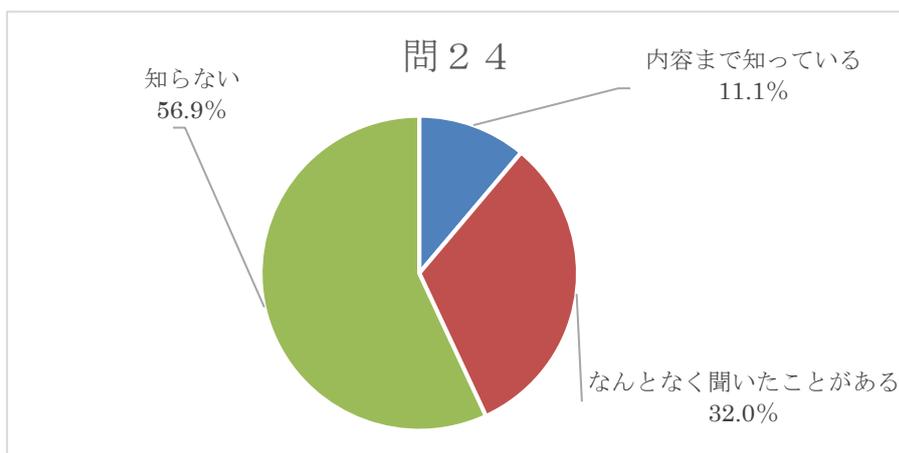
【分析】

4割弱は活動内容を知らない。知っている場合は、日常生活の中での見聞体験から回答していると思われる。例えば、保護者世代は子どもの人権110番や家庭向け子どもの人権にミニレター、啓発活動のための学校訪問を知っている。女性は女性の人権ホットライン、50歳代は仕事や買い物などで外出する時に見かける相談活動や街頭啓発活動等、目に見える具体的な活動事例が知られている。

2.4 障害者差別解消法についての認識状況

問2.4 土庄町では、障害者差別解消法に関して土庄町障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例が、平成30年4月に施行されたことを知っていますか。

- | | |
|-----------------|-------|
| 1 内容まで知っている | 11.1% |
| 2 なんとなく聞いたことがある | 32.0% |
| 3 知らない | 56.9% |



【調査結果】

「内容まで知っている」が11.1%、「なんとなく聞いたことがある」が32.0%、「知らない」が56.9%である。

年代別には、50歳代は「内容まで知っている」が20.0%で他の年代より高い。

【分析】

新しい条例なので認知度が低いので今後の教育・啓発活動で積極的に取り上げていかなければならない。

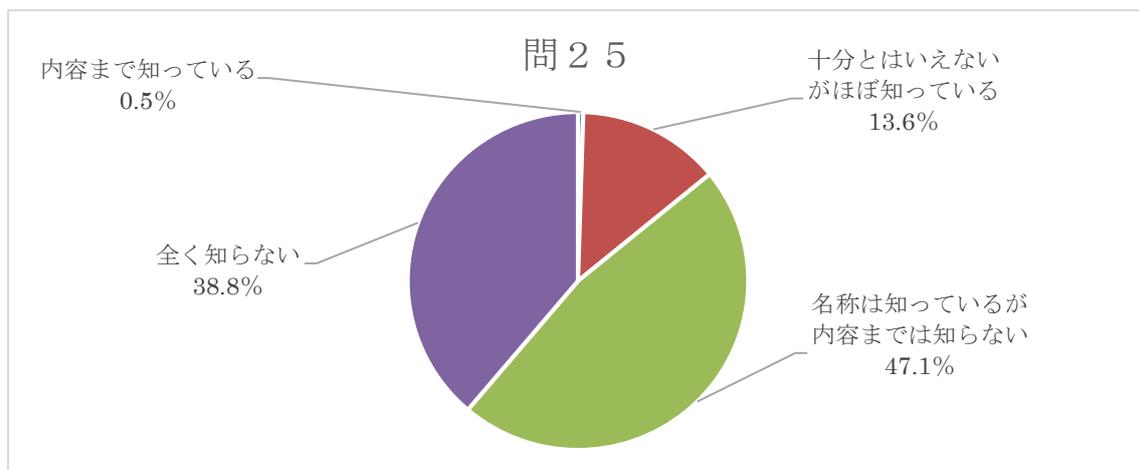
同法は公的機関に対して障害者への合理的配慮の提供義務を定めている。行政職員や教職員は法律の趣旨を知っていなければならないことから、法の認知実態の調査が必要である。

2.5 香川県、土庄町条例の認知状況

問2.5 あなたは次の条例や計画のいずれかまたはすべてについて知っていますか。

- 「香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例」
- 「土庄町差別をなくし人権を擁護する条例」
- 「土庄町人権教育・啓発に関する基本計画」

1 内容まで十分知っている	0.5%
2 十分とはいえないがほぼ知っている	13.6%
3 名称は知っているが内容までは知らない	47.1%
4 全く知らない	38.8%



【調査結果】

「内容まで十分知っている」が 0.5%、「十分とはいえないがほぼ知っている」が 13.6%、「名称は知っているが内容までは知らない」が 47.1%、「全く知らない」が 38.8% である。

性別では、「名称は知っているが内容までは知らない」が女性は男性より 7.9 ポイント高い。

年代別では、50 歳代は「十分とはいえないがほぼ知っている」が 23.2%で他の年代より高い。20 歳代は「全く知らない」が 40.7%で最も低い。

【分析】

県条例は本町の条例などと違って身近に感じられないかもしれないが、50歳代は認知度がどの年代よりも高い。「内容まで十分知っている」と「十分とはいえないがほぼ知っている」の合計はどの年代でも10%前後であるが、50歳代は24.0%で最も高い。50歳代は講演会や研修会などに参加する機会が多く、学習効果といえる。20歳代も講演会などに参加する機会が高いが、50歳代は企業や地域社会で責任ある立場に立つ割合が20歳代より高く、立場による自覚が学習効果にも影響していると思われる。

「香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例」は県条例ではあるが、本町にも関係が深いものなので周知啓発に努めなければならない。

* 「香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例」

県民及び事業者は、結婚と採用の際に、特定の個人が同和出身者かどうか調査してはならないことを定めている。

調査の概要

1 調査の目的

土庄町民が人権・同和問題に対し、どのような意識を持っているかを把握し、今後の人権・同和問題の解決に向けての啓発活動の基礎的資料とする。

2 住民基本台帳（2019年7月1日基準日）から無作為に抽出した20歳以上の対象者1,200人に調査票を郵送し、対象者に記入してもらい所定の封書で返送する。

3 調査事項

- (1) 人権問題についての関心度
- (2) 人権問題についての認識
- (3) 同和地区・同和問題の認知度
- (4) 同和地区・同和問題を初めて聞いた時期
- (5) 同和地区・同和問題を初めて知った方法
- (6) 同和地区の起源説
- (7) 部落差別に対する認識状況
- (8) 部落差別に対する考え 部落差別に対する具体的な認識状況
- (9) 結婚に対する態度
- (10) 同和問題に関する考え
- (11) 同和問題解決に対する態度
- (12) 同和問題解決に対する取組
- (13) 土庄町人権フェスタについての認識状況
- (14) 同和問題解決に対する意見
- (15) 講演会・研修会への参加状況
- (16) 講演会・研修会へ参加しての印象
- (17) 部落差別解消推進法についての認識状況
- (18) ヘイトスピーチ解消法についての認識状況
- (19) 女性の人権問題について
- (20) 男女共同参画社会についての認識状況
- (21) 男女共同参画社会についての意見
- (22) 人権擁護委員の認識状況
- (23) 人権擁護委員の活動についての認識状況
- (24) 障害者差別解消法についての認識状況
- (25) 香川県、土庄町条例の認知状況

令和元年 8 月 1 日

調査にご協力いただき皆様へ

土庄町長 三枝 邦彦

公
印
省
略

人権・同和問題に関する意識調査について（お願い）

日ごろは町行政につきまして、ご協力とご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび土庄町では、町民の人権・同和問題に関する意識を調査し、今後の人権・同和問題の解決に向けての啓発活動の基礎資料とするため、意識調査を実施することにいたしました。

この調査では、町民の皆様の中から一定の統計上の選定手続きに従って調査にご協力いただく方を選びました。このたび、あなたがその一人に選ばれましたので、お手数とは存じますが、お配りした調査票にご記入のうえ 9 月 30 日までに、同封の返送用封筒に入れてお送りください。

なお、記入していただいた調査票の処理は厳重に行い、所定の目的以外には使用いたしませんので、感じたことをご自由にご記入くださるようお願いいたします。

記入方法について

- この調査における「差別」とは、人権を認めないことです。
- この調査は、土庄町内に在住の方を対象に無作為に抽出して実施しています。
- 調査票は、宛名の方に記入をお願いします。
- 質問に対する回答は、該当する番号に○をつけてください。
- 回答は、鉛筆又はボールペンで記入してください。
- 質問に対する回答で、その他に○をつけた場合、具体的な意見があれば記入してください。
- この調査では、質問項目により、回答数を指定させていただいておりますが、異なった回答数では回答が無効になる場合があります。
- この調査について、何かご質問がありましたら、下記のところへお問い合わせください。

問い合わせ先：土庄町住民環境課人権推進室

0 8 7 9 - 6 2 - 7 0 1 5

7 6 1 - 4 1 9 2

香川県小豆郡土庄町甲 5 5 9 番地 2 土庄町役場住民環境課

調査の内容

まず、あなたの自認する性別を教えてください。

- 1 男性
- 2 女性

あなたの年代を教えてください。

- 1 20歳から29歳
- 2 30歳から39歳
- 3 40歳から49歳
- 4 50歳から59歳
- 5 60歳から69歳
- 6 70歳以上

問1 日本の社会には、基本的人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなたが特に問題があると感じているものを三つ選んでください。

- 1 女性に対する差別の問題
- 2 子どもに対するいじめ・虐待などの問題
- 3 高齢者に対する差別の問題
- 4 障害者やその家族に対する差別の問題

- 5 同和地区の人に対する差別の問題
- 6 アイヌの人に対する差別の問題
- 7 外国人に対する差別の問題（ヘイトスピーチ等）
- 8 HIV感染者やハンセン病回復者等の人に対する差別の問題
- 9 刑を終えて出所した人に対する差別の問題
- 10 LGBTなど性的少数者に対する差別の問題
- 11 その他（ ）
- 12 特に関心がない

問2 あなたは、学校や職場、家庭などで人権が守られていると思いますか。

- 1 思う
- 2 思わない
- 3 どちらともいえない

問3 あなたは、「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「人権・同和問題」「部落問題」「部落差別」と言われる問題があることを知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らない

(問4～問14は、問4で「知っている」と答えた方にお聞きします。)

問4 あなたは、同和地区や同和問題については、はじめて聞いたのは、いつ頃ですか。次の中から一つ選んでください。

- 1 小学校入学前または6歳以前
- 2 小学校の時または7歳以上12歳まで
- 3 中学校の時または13歳以上15歳まで
- 4 高校生の時または16歳以上18歳まで
- 5 大学生、成人になってからまたは19歳以上
- 6 はっきりと覚えていない

問5 あなたは、同和地区や同和問題をはじめて知ったきっかけは何からですか。次の中から一つ選んでください。

- 1 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた
- 2 親戚の人から聞いた
- 3 近所の人や友人から聞いた
- 4 職場の人から聞いた
- 5 学校の授業で習った
- 6 研修会・テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などで知った
- 7 その他（）
- 8 はっきりと覚えていない

問6 同和地区の起源について、あなたはどのように受け止めていますか。あなたのお考えに近いものを、次の中から一つ選んでください。

- 1 人種・民族のちがう人たちが集まってできた
- 2 宗教のちがう人たちが集まってできた
- 3 農民や町人とちがう職業（仕事）の人たちが集まってできた
- 4 生活の貧しい人たちが集まってできた
- 5 中世の時代から、けがれ意識などの世俗的差別があってできた
- 6 封建時代に政治権力者が民衆を支配する手段としてつくられた
- 7 その他（ ）
- 8 わからない

問7 同和地区の人たちは、どんなときに差別を受けていると思いますか。次の中から三つ選んでください。

- 1 近隣とのつきあいの中で
- 2 仕事上のつきあいの中で
- 3 友人・知人とのつきあいの中で
- 4 学校生活の中で
- 5 結婚に際して
- 6 進学・就職に際して
- 7 その他（ ）

問8 同和地区の人たちが差別を受けることについて、あなたはどのように思いますか。次の中から一つ選んでください。

- 1 絶対に許せないことだ
- 2 ある程度はしかたがない
- 3 しかたがない
- 4 わからない

問9 仮にあなたの家族の中で、結婚しようとする相手が同和地区の人である場合、あなたはどうしますか。次の中から一つ選んでください。

- 1 当人の意見を尊重する
- 2 結婚に反対するが、当人の意志が強ければしかたがない
- 3 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
- 4 強くどこまでも反対する
- 5 わからない
- 6 その他 ()

問10 同和問題は誰の問題だと思えますか。

- 1 同和地区の人たち
- 2 同和地区以外の人たち
- 3 両方

4 その他 ()

問 11 同和問題の解決に対するあなたの態度はいかがですか。次の中から一つ選んでください。

- 1 自分ではどうしようもない問題だから、成り行きにまかせるよりしかたないがないと思う
- 2 自分ではどうしようもない問題だから、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
- 3 自分もこの問題の解決に努力すべきだと思う
- 4 どのようにしようが差別はなくなるらない
- 5 よく考えていない
- 6 その他 ()

問 12 同和地区出身者に対する差別をなくすために、次にあげる取組の中で、もっとも効果的だと思うのはどれですか。

- 1 行政が一般的に行っている施策により、同和地区住民の自立を支援する
- 2 同和地区住民が差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える
- 3 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める
- 4 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
- 5 差別を法律で禁止する

- 6 同和地区のことや差別があることを口に出さないで、そっとしておけば自然に差別はなくなる
- 7 同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする
- 8 その他 ()

問 13 土庄町では、毎年12月初旬頃に人権フェスタを開催していることを知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らない

問 14 人権・同和問題をなくすために、土庄町としては今後さらにどのような取組に一層力を入れる必要があると思いますか。次の中から三つ選んでください。

- 1 学校や社会において人権・同和教育を充実する
- 2 人権に関する啓発冊子を作る
- 3 講演会等を充実する
- 4 町の広報誌を活用して人権に関する啓発を充実する
- 5 参加者が、お互いに自由に意見を出し合い、作業をすることによって体験する参加・体験型事業を実施する
- 6 人権問題をかかえる当事者との交流事業を実施する
- 7 町民グループや企業や様々な団体などが中心となった人権啓発活動の支援を充実する
- 8 その他 ()

問 15 あなたは、今までに人権・同和問題に関する講演会や研修会に参加したことがありますか。

- 1 ある
- 2 ない

問 16 (問 15 で「ある」と答えた方に対して)
参加されて、どのような印象や感想を持たれましたか。次の中から一つ選んでください。

- 1 よく理解でき、差別はいけないと思った
- 2 差別をなくすためにも、自分も何かしたいと思った
- 3 できるだけ多くの方が参加できるよう、開催曜日や時間の設定を考慮してほしい
- 4 同じ話ばかりで、何回受けても同じだと思った
- 5 話が難しく理解できなかった
- 6 このようなことをしても、差別はなくならないと思った
- 7 その他

問 17 あなたは、いわゆる部落差別解消推進法が、平成 28 年 12 月に施行されたことを知っていますか。

- 1 内容まで知っている
- 2 なんとなく聞いたことがある
- 3 知らない

問 18 あなたは、いわゆるヘイトスピーチ解消法が、平成28年6月に施行されたことを知っていますか。

- 1 内容まで知っている
- 2 なんとなく聞いたことがある
- 3 知らない

問 19 あなたは、女性に関する事柄で、特に人権上問題があると思うのは、どのようなことですか。次の中から三つ選んでください。

- 1 性別により役割分担を固定的にとらえる意識（「男は仕事、女は家事・育児」など）
- 2 職場における男女の待遇の違い（採用あるいは昇給・昇進の格差など）
- 3 夫や恋人からの暴力
- 4 セクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）
- 5 ストーカー行為
- 6 売春・買春・援助交際
- 7 女性のヌード写真や映像など性の商品化
- 8 社会や地域に残るしきたりや慣習
- 9 その他（ ）

問 20 「男女共同参画社会」とは、男女が対等な立場で、あらゆる分野に参画し、共に責任を担う社会をいいますが、あなたはこのことを知っていますか。

- 1 内容まで知っている

2 言葉を聞いたことがある

3 全く知らない

問 21 家事、育児、介護、地域活動への男性の参加が少ないと言われていますが、その妨げとなっているものは何だと思われますか。次の中から三つ選んでください。

1 男性のほうが仕事が忙しい

2 男性側に家庭内の仕事や地域活動は女性の仕事という意識が強い

3 女性側に家庭内の仕事や地域活動は女性の仕事という意識が強い

4 男性側に恥ずかしいなど抵抗がある

5 女性側に分担させることに抵抗がある

6 女性がうまくやれているので男性側がやろうとしない

7 男性側に時間があれば自分のために使おうとする傾向が強い

8 できれば避けたいという意識が男性側にある

9 その他 ()

問 22 あなたは、人権擁護委員の制度を知っていますか。

1 知っている

2 知らない

問 23 問 22 で「知っている」と答えた方にお聞きします。人権擁護委員の活動について、あなたが知っていることを選んでください。

- 1 人権擁護委員という言葉は聞いたことがあるが、活動の内容については知らない
- 2 人権擁護委員は、人権相談に応じている
- 3 2か月に1回、特設人権相談を開設しているほか、各人権擁護委員の自宅や電話でも相談に応じている
- 4 子どもの人権110番や女性の人権ホットラインなど、専用電話相談窓口がある
- 5 人権擁護委員は、街頭啓発や学校訪問等によって人権思想の普及高揚に努めている
- 6 「子どもの人権SOSミニレター」を学校を通じて子どもたちに配布し、手紙による人権相談を行っている
- 7 人権侵害に該当する事例については、法務局を通じて人権救済手続きを行っている

問 24 土庄町では、障害者差別解消法に関して土庄町障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例が、平成30年4月に施行されたことを知っていますか。

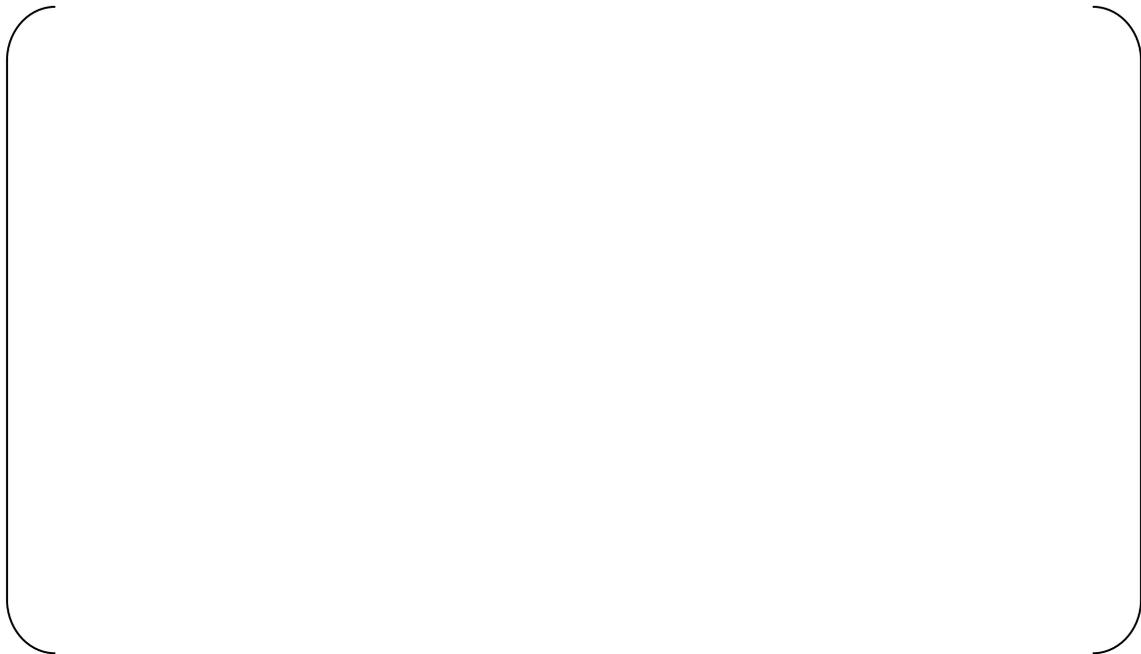
- 1 内容まで知っている
- 2 なんとなく聞いたことがある
- 3 知らない

問 25 あなたは次の条例や計画のいずれかまたはすべてについて知っていますか。

- 「香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例」
- 「土庄町差別をなくし人権を擁護する条例」
- 「土庄町人権教育・啓発に関する基本計画」

- 1 内容まで十分知っている
- 2 十分とはいえないがほぼ知っている
- 3 名称は知っているが内容までは知らない
- 4 全く知らない

自由意見 皆さんが、人権・同和問題について普段感じていることなどについて自由に意見を書いてください。



【ご協力ありがとうございました】

—この調査票は、同封の返信用封筒に入れてお送りください—